

12/28
早稲

大飯原発

差し止め仮処分請求

大阪地裁 福井と京都の住民

関西電力が再稼働を目指している大飯原発3、4号機（おおい町）について、福井市と京都府の住民二人が二十七日までに、運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てた。

二人は「福井から原発を止める裁判の会」の南康人さん（五十）と京都府南丹市の児玉正人さん（五十）。運転差し止めを求める訴訟が名古屋高裁金沢支部で争わ

れているが、再稼働の計画が進んでいるため、決定後に直ちに効力を持つ仮処分を申し立てたとみられる。

差し止め訴訟で今年四月、元原子力規制委員で二基の地震対策を審査した島崎邦彦東京大名誉教授（地震学）が「耐震設計の目安となる揺れ（基準地震動）が過小評価となっている」と証言したが、二人は仮処

分申し立てで、関電側は島崎氏の証言に反論しきれていないなどと主張している。

関電は「二基の安全性が確保されていることを裁判所にご理解いただければ、主張と立証に全力を尽くしていきたい」とコメントした。

関電は3号機を来年一月中旬、4号機を二月中旬に再稼働する計画だったが、神戸製鋼所の製品データ改ざん問題を受け、それぞれ二カ月ほど遅らせるとしている。